

青山剛昌ふるさと館再整備検討会 次第

日時 令和4年8月2日(火)

午後1時30分～

場所 大栄農村環境改善センター

2階 大会議室

1 開 会

2 挨拶 北栄町副町長 岡本 圭司

3 自己紹介【資料1】

4 経過及び現状説明【資料2・3、基本構想概要書】

5 議 事

(1) 役員を選出について【資料1、参考資料】

- ・会長(1名)・・・
- ・副会長(1名)・・・

(2) 今後の進め方について【資料4】

(3) サウンディング型市場調査について【資料5-1、5-2】

6 その他

◎第2回会議について

【 月 日 () 時～(場所：大栄農村環境改善センター2階 大会議室)】

7 閉 会

青山剛昌ふるさと館再整備検討会委員名簿

氏名	役職等	備考
福島 康博	由良宿自治会長会会長	自治会
吉川 加珠弥	一般社団法人北栄町観光協会事務局長	観光協会
小椋 秀一	北栄町商工会事務長	商工団体
澤田 廉路	株式会社地域資源活用研究所代表取締役 元鳥取大学地域学部特命准教授(地域再生担当)	学識経験者
吉村 和真	京都精華大学専務理事	学識経験者
蓑 豊	兵庫県立美術館館長 金沢 21 世紀美術館特任館長	展示施設
清水 裕美子		公募委員
藤木 智美		公募委員
井上 信一郎	北栄マンガ寺子屋倶楽部部長	その他町長が必要と認める者
濱口 国彦	由良宿まちづくりの会理事	その他町長が必要と認める者
山岡 憲樹	特定非営利活動法人とっとり希望化計画 2 1 理事長	その他町長が必要と認める者
佐古 菜々穂	地域おこし協力隊	その他町長が必要と認める者

《オブザーバー》

所属	役職	氏名
鳥取県まんが王国官房	官房長	岡山 佳文

《事務局》

所 属	役 職	氏 名
北栄町	副町長	岡本 圭司
北栄町観光交流課	課 長	松本 裕実
北栄町観光交流課観光戦略室	室 長	前田 雅美
北栄町観光交流課観光戦略室	主 任	隅 淳子
北栄町観光交流課観光戦略室	主 任	岩垣 歩
北栄町観光交流課観光戦略室	主 事	竹歳美穂子
青山剛昌ふるさと館	館 長	河崎 積
青山剛昌ふるさと館	主 任	遠藤 由美
青山剛昌ふるさと館	主 事	内間 凜

これまでの経過
 (「青山剛昌ふるさと館の移転新築に関する請願書」から
 基本計画の策定検討までについて)

時期	内容
平成30年2月	地元関係団体8団体より、「青山剛昌ふるさと館の移転新築に関する請願書」が、北栄町議会に提出される。
平成30年3月	民生経済常任委員会で審議した結果、3月定例会において、「青山剛昌ふるさと館の移転新築に関する請願書」については、継続審査となる。
平成30年6月	民生経済常任委員会で審議した結果、6月定例会において、「青山剛昌ふるさと館の移転新築に関する請願書」については、継続審査となる。
平成30年9月	9月定例会において請願が採択となる。
平成30年10月	北栄町議会から北栄町へ請願の送付がある。
平成30年11月	北栄町から北栄町議会へ請願の回答を行う。
令和元年6月	青山剛昌ふるさと館あり方検討委員会の立ち上げ。
令和2年2月	青山剛昌ふるさと館あり方検討委員会から北栄町に提言書が提出される。
令和3年7月	青山剛昌ふるさと館再整備基本構想検討会の立ち上げ。
令和4年3月	青山剛昌ふるさと館再整備基本構想策定。
令和4年7月	青山剛昌ふるさと館再整備検討会の立ち上げ。

青山剛昌ふるさと館の現状

青山剛昌ふるさと館は、マンガ「名探偵コナン」の作者・青山剛昌氏の出身地である北栄町において、青山剛昌ファンをはじめ、訪れる人々に彼の作品を通し、青山剛昌氏の魅力や人となりを紹介する「名探偵コナンに会えるまち 北栄町」の拠点施設として、平成19年3月18日にオープンしました。

平成30年8月には累計入館者数が100万人を突破する人気観光施設となりましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、県外・海外からの入館者が大きく減少しました。そのような中でも、県内観光客や修学旅行生の受け入れが増加するなど、新たな顧客の掘り起こしにも繋がりました。

令和3年度以降、少しずつ入館者が戻り始め、令和4年度のゴールデンウィークにおいては1日1,000枚の入館整理券が1時間でなくなる日があるなど、コロナ後の観光人口の回復が期待されています。

1. 事業主体 北栄町
2. 所在地 鳥取県東伯郡北栄町由良宿1414番地
3. 施設概要 建物床面積 891.27㎡
(鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建)
展示面積 679.42㎡
4. 開館日 平成19年3月18日
※北栄町大栄歴史文化学習館を全面リニューアル
5. 入館者数



年度	総入館者数	うち外国人入館者
平成18年度	6,333人	—
平成19年度	78,322人	659人
平成20年度	63,854人	939人
平成21年度	65,833人	949人
平成22年度	57,662人	1,863人
平成23年度	68,070人	4,502人
平成24年度	92,772人	5,731人
平成25年度	74,480人	3,645人
平成26年度	80,241人	5,184人
平成27年度	108,134人	9,432人
平成28年度	110,166人	15,139人
平成29年度	127,544人	18,288人
平成30年度	161,309人	17,332人
令和元年度	219,811人	19,350人
令和2年度	64,310人	371人
令和3年度	83,658人	912人

青山剛昌ふるさと館再整備検討会の進め方

◆令和4年度

時期	青山剛昌ふるさと館再整備基本構想検討会	その他
7月	検討会設置要綱の制定・施行 委員決定・委嘱	サウンディング型市場調査実施
8月	第1回再整備検討会（8月 2日） ・会長選出、現状説明、進め方、サウンディング型市場調査状況報告	測量調査
9月		測量調査
10月	第2回再整備検討会（10月 日） ・基本計画（案）検討	
11月		
12月	第3回再整備検討会（12月 日） ・基本計画（案）検討 ・来年度（基本設計等）の方向性の検討	
1月	第4回（1月 日） ・検討結果と方針のまとめ ・来年度（基本設計等）の方向性の決定	
2月	基本計画完成	
3月		パブリックコメント

検討事項

1. 全体的なこと
 - (1) 基本構想の内容が基本計画（案）に反映されているか
 - (2) コロナ禍を経験した上で見直したい内容の有無
2. 調査報告について
 - (1) サウンディング型市場調査による民間事業者参画意向の確認・反映検討
 - (2) 再整備候補地の状況確認・検討
 - (3) 収蔵内容の確認による施設規模の再試算、モデル案による運営規模等の検討
3. 今後の進め方について
 - (1) 基本計画で具体化する内容の確認・検討（施設規模・機能、事業手法、運営手法等）
 - (2) 具体化のために必要な作業やデータの確認・検討
 - (3) 再整備までの進行スケジュールの確認・検討

※基本計画は、青山剛昌ふるさと館再整備基本構想に基づき、より具体的で現実的な方向性を示すとともに、次の基本設計・実施設計に向けて詳細な条件整理を行っていく。

手引きについて

- ◆ これから初めてサウンディングを実施しようと考えている地方公共団体の担当者向けに、サウンディング実施の手続きの流れや留意すべきポイントをまとめた手引き
- ◆ 実施要領、イントリーシート、対話結果の公表資料について、それぞれひな形を添付

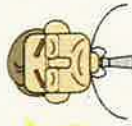


サウンディングとは

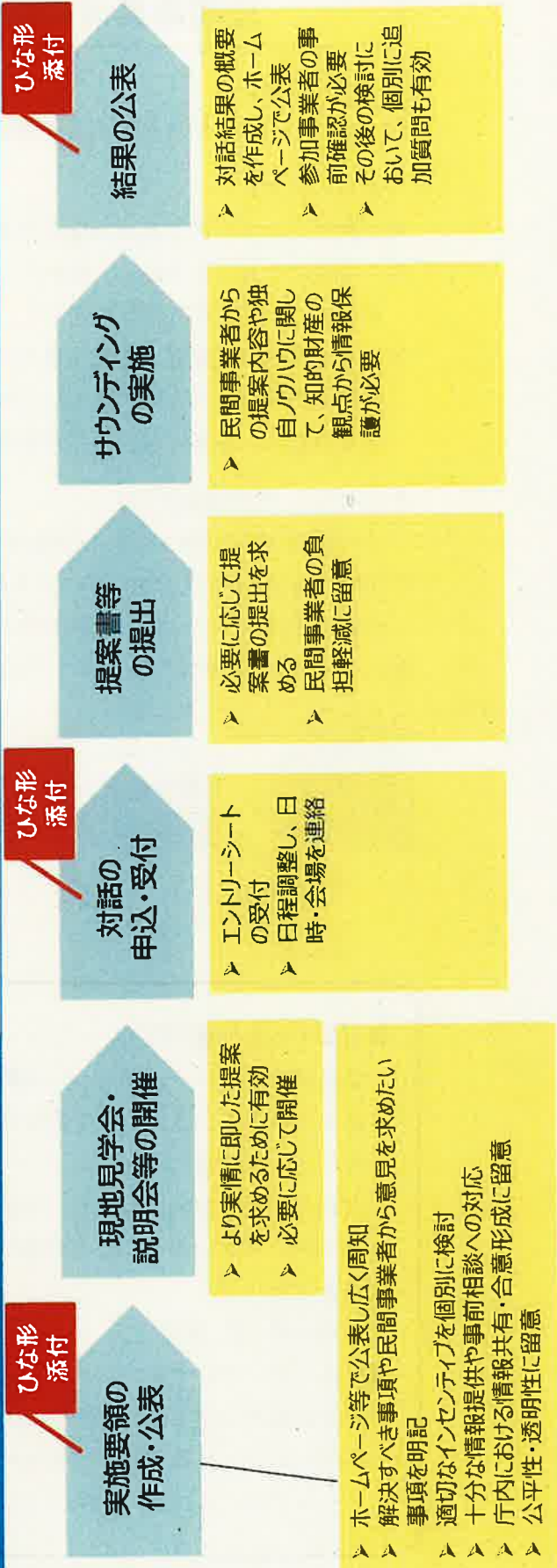
- ◆ 民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査



- 市場性の有無や実現可能性の把握
- ▶ アイデアの収集
 - ▶ 行政だけでは気づきにくい課題の把握
 - ▶ 民間事業者の参入意欲の把握
 - ▶ 民間事業者が参入しやすい公募条件の把握



サウンディング実施の流れとポイント



「青山剛昌ふるさと館」再整備にあたり
民間事業者の皆様のご意見を募集します！

【調査の名称】

青山剛昌ふるさと館再整備事業の実施に向けたサウンディング型市場調査

【調査の目的】

青山剛昌ふるさと館の施設設備から運営について、より魅力的な施設とするとともに、効率的で効果的な運営を実施し、賑わいの創出や地域振興に繋がりたいと考えています。

本調査は、民間事業者等を通じて、青山剛昌ふるさと館再整備方式等の調整や、管理・運営に対する民間事業者の参画に係る市場性等を確認するほか、管理・運営候補者の検討に向けた条件整理の参考とすることを目的としています。

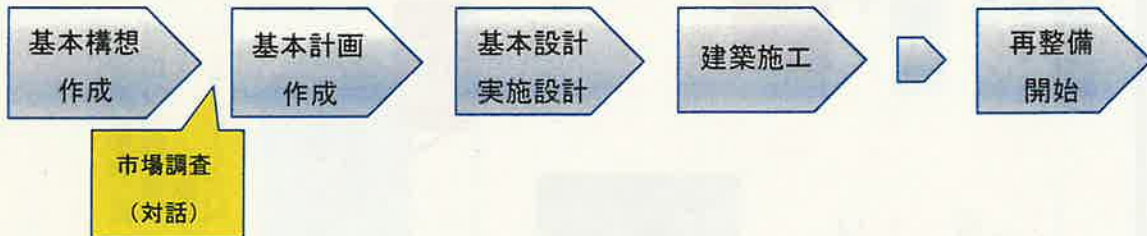
※本調査は、事業に参加する事業者を選定するものではありません。

サウンディング型市場調査とは

公共施設等の活用や整備手法、公募条件等を決定するにあたり、民間事業者との対話の場を設け、事業の市場性や事業に活用できるアイデアを把握するための調査です。

市場性を把握することにより事業成立の確実性を高めるとともに、行政内部だけでは考えられなかった優れたアイデア等を事業に活かすことができます。

<事業イメージ>



■参加申込及び質問受付

申込様式を町ホームページに掲載しています。

必要事項をご記入の上、下記期限内に提出してください。

<申込・質問受付期間>

令和4年6月20日（月）～7月12日（火）正午（必着）

※内容等の質問については、質問書による提出のみ受け付けます。



■調査実施日程

令和4年7月26日（火）～8月10日（水） ※対話は個別に行います。

■申込・問い合わせ先

北栄町観光交流課観光戦略室（北栄町役場大栄庁舎2階）

〒689-2221 鳥取県東伯郡北栄町由良宿 423-1 電話：37-3158

メールアドレス：kouryu@e-hokuei.net

青山剛昌ふるさと館再整備事業の実施に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 調査名称

青山剛昌ふるさと館再整備事業の実施に向けたサウンディング型市場調査

2 調査目的

現在、町では青山剛昌ふるさと館について、再整備の検討を行っています。この青山剛昌ふるさと館は単なる集客施設というだけでなく、地域活性化、産業振興、広域観光の拠点として位置づけています。

青山剛昌ふるさと館の施設設備から運営について、より魅力的な施設とするとともに、効率的で効果的な運営を実施し、賑わいの創出や地域振興に繋がりたいと考えています。

本調査は、民間事業者のみなさまと「サウンディング型市場調査（以下、「対話」という。）」を通じて、青山剛昌ふるさと館再整備方式等の調整や、管理・運営に対する民間事業者の参画に係る市場性等を確認するほか、管理・運営候補者の検討に向けた条件整理の参考とすることを目的としています。

3 個別対話の実施方法

- (1) 日 時 令和4年7月26日（火）～8月10日（水）1時間程度
- (2) 実施方法 ①北栄町役場大栄庁舎での直接面談
②Zoom ミーティングによるリモート面談
※それぞれ具体的な場所や参加 ID は個別にお知らせします。
- (3) 対 象 者 民間事業者等（当事業への参加意向を有する団体又はグループ）

※アイデア及びノウハウ保護のため個別に実施します。

4 参加申込・問い合わせ等

- (1) 参加申込
 - ・対話への参加を希望される方は、エントリーシート（様式1）、事前ヒアリングシート（様式2）を、申込期間内に持参、郵送又は電子メールにて提出してください。
 - 1) 申込期間 令和4年6月20日（月）～7月12日（火） 正午（必着）
 - 2) 申 込 先 北栄町観光交流課観光戦略室（北栄町役場大栄庁舎2階）
〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
メールアドレス：kouryu@e-hokuei.net
※持参の場合は、土・日・祝を除く、午前8時30分～午後5時15分とします。
- (2) 質問及び回答
 - ・本要領等に対して質問がある場合、質問書（様式3）による質問を受け付けますの

で、下記期間内に持参、郵送又は電子メールにて提出してください。

・質問に対する回答は町HPで随時行います。

1) 質問受付期間：令和4年6月20日（月）～7月7日（木） 正午（必着）

2) 提出先：北栄町観光交流課観光戦略室（北栄町役場大栄庁舎2階）

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

メールアドレス：kouryu@e-hokuei.net

※持参の場合は、土・日・祝を除く、午前8時30分～午後5時15分とします。

※口頭・電話等による質問及び受付期間外の提出には応じません。

5 青山剛昌ふるさと館再整備事業の概要

整備方式等は主に次のような想定としています。

(1) 整備・運営方式

青山剛昌ふるさと館の再整備に当たっては、町直営だけでなく民間活力を使った様々な事業手法を比較し、適切な規模の整備かつ安定した維持管理が継続できる施設運営を総合的に検討・判断していくことを想定しています。

(2) 整備内容

基本構想のとおり、整備内容や導入機能を想定しています。

6 対話の主な内容

以下の項目等について、参加された民間事業者等のみなさまとの対話（ご提案をうけることや、町からのヒアリング等）をさせていただきます。

なお、お答えいただけない項目や内容があっても構いません。

(1) 本事業への参画意向

- ・本事業へ参画する意向があるか
- ・業務負担範囲や事業参画形態の提案

(2) 導入機能、配置、施設規模等の意見・提案

- ・青山剛昌ふるさと館に導入を希望する機能、配置、施設規模等の意見・提案

(3) 青山剛昌ふるさと館の魅力向上に関する提案

- ・来館者満足度を高める施設運営や広報活動についての提案

(4) 地域振興策、町民参加を促進する取組みの提案

- ・青山剛昌ふるさと館を活用した地域振興策の提案
- ・町民参加を促進する仕組みの提案

(5) 初期投資の意向

- ・青山剛昌ふるさと館再整備にあたり、初期投資をされる意向があるか
- ・初期投資をされる場合、その範囲と必要な期間

(6) 整備・運営方式への意見・提案

- ・青山剛昌ふるさと館の整備や維持管理等に係る運営方式（公・民）に関する意見・提案
- (7) 管理・運営料の目安、管理・運営期間の目安、収益の還元
- ・町が支払う管理・運営料
 - ・最初の管理・運営期間
 - ・青山剛昌ふるさと館経営により収益が出た場合の町への還元方法
- (8) 応募しやすい条件等
- (9) その他
- ・その他、再整備事業に関する意見・提案等

7 留意事項

- (1) 参加及び対話内容の取扱い
- ・対話への参加実績の有無は、青山剛昌ふるさと館の事業に参画していただく事業者の選定等には影響しません。
 - ・対話内容は、今後事業を進めるに当たって参考とさせていただきます。なお、双方の発言は、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら双方で約束を行うものではないものとします。
- (2) 対話に関する費用及び説明資料の提出
- ・対話への参加に要する費用は、ご参加いただく民間事業者等の負担とします。
 - ・資料をご持参いただく場合は「5部」ご持参をお願いします。なお、ご持参いただいた資料は返却いたしません。リモートによる対話の場合は、対話予定日の「3日前まで」にデータを電子メールにて提出してください。
- (3) 対話への協力
- ・必要に応じて追加対話（電話、文書照会等）を行う場合があります。
- (4) 実施結果の公表
- ・対話の実施結果については、概要をホームページで公表します。
 - ・ご参加いただいた民間事業者等の名称及び企業ノウハウにかかわる内容は公表しません。
 - ・公表範囲は町で判断しますが、必要に応じて対話の際に、「公表不可」とされたい部分がありましたらお知らせください。
- (5) 参加除外条件
- ・民間事業者等の代表者、役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）及び統制下にある団体又は構成員である場合は、参加することはできません。

○青山剛昌ふるさと館再整備検討会設置要綱

令和4年7月1日

告示第90号

(設置)

第1条 青山剛昌ふるさと館(以下「ふるさと館」という。)の再整備についての内容を検討し基本計画等を策定するため、青山剛昌ふるさと館再整備検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は次に掲げる事項を検討し、基本計画等を策定する。

- (1) ふるさと館の再整備に関し、青山剛昌ふるさと館再整備基本構想等を踏まえた施設設備や規模、立地場所及び運営体制等に関する方向性に関すること。
- (2) その他ふるさと館の再整備に必要な事項に関すること。

(構成等)

第3条 検討会は、会長1名、副会長1名及び委員12名以内で構成する。

- 2 委員は、別表に掲げる関係機関等から選任された者とする。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、役職の変更に伴う後任者の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4条 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、検討会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(アドバイザー)

第5条 検討会に、アドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは、必要に応じて追加等の変更を行うことができるものとし、会長が選任する。

3 会長は、ふるさと館の再整備の検討の円滑な遂行を図るため、アドバイザーに意見を求めることができる。

(会議)

第6条 検討会は、会長が招集し、会長が議長となる。

(事務局)

第7条 検討会の事務局は、北栄町観光交流課内に置く。

(その他必要事項)

第8条 この要綱に定めるものの他必要な事項は、検討会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

(青山剛昌ふるさと館あり方検討委員会設置要綱及び青山剛昌ふるさと館再整備基本構想検討会設置要綱の廃止)

2 青山剛昌ふるさと館あり方検討委員会設置要綱(平成31年北栄町告示第54号)及び青山剛昌ふるさと館再整備基本構想検討会設置要綱(令和3年北栄町告示第76号)は、廃止する。

別表(第3条関係)

関係機関等
自治会
観光協会
商工団体
学識経験者
展示施設
公募委員
その他町長が必要と認める者